

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	タツタ電線株式会社	コード	5809
提出日	2019/5/29	異動（予定）日	2019/6/21
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため		
<input type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）			

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし			
1	小笠原 亨	社外取締役																○	
2	津田 多聞	社外取締役	○															○	有
3	花井 健	社外取締役	○															○	有
4	原戸 福男	社外取締役	○															○	新任
5																			

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		小笠原亨氏は、直接経営に関与した経験はありませんが、事業会社の企画・管理業務に関する豊富な知識・経験を有し、監査等委員である取締役としてその職責を果たしてきております。取締役会における監督、意思決定のために、また、当社グループの業務執行の監督のために必要な人材でありますので、監査等委員である社外取締役として選任であると判断しております。
2		津田多聞氏は、直接経営に関与した経験はありませんが、公認会計士として企業会計監査業務において長年にわたる豊富な経験と幅広い知識を有し、監査等委員である取締役としてその職責を果たしてきております。取締役会における監督、意思決定のために、また、当社グループの業務執行の監督のために必要な人材でありますので、監査等委員である社外取締役として選任であると判断しております。 ＜独立役員に指定した理由＞ 津田多聞氏は、当社の社外取締役独立性判断基準を満たしていることから、当社は同氏を独立役員として指定しております。なお、同氏は、当社の会計監査人であるE新日本有限責任監査法人に所属していたことがありますが、2012年6月には同監査法人を退職しております。
3		花井健氏は、金融機関および事業会社の経営者として管理・監督業務に関する豊富な知識・経験を有し、監査等委員である取締役としてその職責を果たしてきております。取締役会における監督、意思決定のために、また、当社グループの業務執行の監督のために必要な人材でありますので、監査等委員である社外取締役として選任であると判断しております。 ＜独立役員に指定した理由＞ 花井健氏は当社の社外取締役独立性判断基準を満たしていることから、当社は同氏を独立役員として指定しております。なお、同氏は、株式会社みずほ銀行に所属していたことがありますが、2009年4月には同社を退職しております。また、当社の連結総資産に対する同行からの借入金の割合は0.38%と僅少であります。
4		原戸福男氏は、直接経営に関与した経験はありませんが、弁護士として長年にわたる豊富な経験と幅広い見識を有しております。取締役会の多様性確保、活性化に資することにも、取締役会における監督、意思決定のために、また、当社グループの業務執行の監督のために必要な人材でありますので、監査等委員である社外取締役として選任であると判断しております。 ＜独立役員に指定した理由＞ 原戸福男氏は、当社の社外取締役独立性判断基準を満たしていることから、当社は同氏を独立役員として指定いたしました。
5		

4. 補足説明

<p>社外取締役の独立性判断基準</p> <p>当社は、次のすべての要件を満たす社外取締役を独立社外取締役と判断する。</p> <p>1 社外役員が、現在および直近の過去3年間において、次に該当する者でないこと</p> <p>(1) 当社の主要な顧客（*）またはその業務執行者 （*）直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当該顧客に対する当社グループの売上高が当社の連結売上高の2%を超える顧客</p> <p>(2) 当社を主要な顧客とする事業者（*）またはその業務執行者 （*）直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当社グループに対する当該事業者の売上高の合計額が当該事業者の連結売上高の2%を超える事業者</p> <p>(3) 当社の主要な借入先（*）またはその業務執行者 （*）直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当該借入先からの当社グループの借入額が当社の連結借入額の2%を超える借入先</p> <p>(4) 当社グループから当社からの役員報酬以外に多額の報酬を得ている法律専門家、公認会計士またはコンサルタント（*）（当該報酬を得ている者が法人、組合、その他の団体である場合は、当該団体に属する法律専門家、公認会計士、またはコンサルタント） （*）直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当社グループからの報酬が100万円を超える者</p> <p>(5) 当社の会計監査人または会計監査人である監査法人に所属する公認会計士</p> <p>(6) 当社グループから多額の寄付を得ている者（*）（当該寄付を得ている者が法人、組合、その他の団体である場合は、当該団体の業務を運営する者） （*）直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当社グループからの寄付金の合計額が当該寄付先の収入総額の2%を超える寄付先</p> <p>(7) 当社の大株主（*）またはその業務執行者 （*）当社の議決権総数の10%以上の議決権を有する者</p> <p>2 社外役員の前二親等以内の親族が、現在および直近の過去3年間において、次に該当する者でないこと（重要でない者を除く）</p> <p>(1) 当社または当社子会社の業務執行者 (2) 上記1（1）から（7）に該当する者</p>
--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f.及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の間相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員を選任理由を記載してください。